

---

# 淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画(変更原案) に対する住民意見と対応方針

---

1. 住民意見の聴取について
2. 河川整備計画(変更原案)に関する主な意見について

# 1. 住民意見の聴取について

## 整備計画の縦覧・意見募集、住民説明会の開催の周知（4月上旬）

### 市広報による周知（流域関係市）

守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、藤井寺市、東大阪市、四條畷市、交野市

#### 淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画の住民意見を募集します

府では、平成14年7月に策定した「淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画」の変更之际して、原案を作成しています。

地域の皆さんのご意見をお待ちしています。

期間 4月9日（月）～23日（月）

縦覧場所 大阪府河川室、八尾土木事務所、寝屋川水系改修工営所、市役所道路水路整備課、府ホームページ【<http://www.pref.osaka.jp/kasenseibi/keikaku/ashida-ikenbosyu.html>】

問合せ 大阪府都市整備部河川室計画グループ  
☎ 06 - 6943 - 7409

◆淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画（変更原案）説明会  
関心のある方はどなたでもご参加ください

とき ①4月19日（木）午後7時30分～

②4月22日（日）午後2時30分～

ところ 中河内府民センタービル4階 大会議室

問合せ 八尾土木事務所建設課河川砂防グループ  
☎ 072 - 994 - 1515

（柏原市広報）

### 大阪府及び関係市ホームページによる周知

#### 淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画（変更原案）に対する府民意見の募集について

大阪府では、大阪市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、藤井寺市、東大阪市、四條畷市、交野市に流域が広がる一級河川淀川水系寝屋川ブロックの大阪府管理河川（下表参照）において、今後、概ね30年間に実施する整備の内容を定めた淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画の策定に向け検討を進めております。

計画策定にあたり、より良い計画とするため、府民からのご意見を聞かせていただきたく淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画（変更原案）本編及び参考資料を縦覧します。

区分	河川名
河川	寝屋川、平野川分水路、悪地川、大川、日下川、音川、城北川、第2寝屋川、古川
地下河川	北部地下河川、南部地下河川
流域調節池	西郷調節池 ほか

#### <掲載内容>

- 1.募集対象項目
- 2.募集期間
- 3.閲覧方法
- 4.意見等の提出方法
- 5.ご意見等の取り扱い
- 6.住民説明会
- 7.問い合わせ先

（大阪府HP）

#### 淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画（変更原案）に対する府民意見の募集について

大阪府では、大阪市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、藤井寺市、東大阪市、四條畷市、交野市に流域が広がる一級河川淀川水系寝屋川ブロックの大阪府管理河川において、今後、概ね30年間に実施する整備の内容を定めた淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画の策定に向け検討を進めております。

計画策定にあたり、より良い計画とするため、府民からのご意見を聞かせていただきたく淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画（変更原案）本編及び参考資料を縦覧します。

住民説明会も行われますので、ご参加下さい。

詳しくは下記ホームページを参照してください。

大阪府都市整備部 河川室 河川整備課 計画グループ  
<アドレス> [http://www.pref.osaka.jp/kasenseibi/keikaku/neyagawa\\_ikenbosyu.html](http://www.pref.osaka.jp/kasenseibi/keikaku/neyagawa_ikenbosyu.html)

（八尾市HP）

# 1. 住民意見の聴取について

## 図書の縦覧(4月9日から5月7日まで)

平成24年4月9日(月)～4月23日(月) 大阪市以外  
平成24年4月23日(月)～5月7日(月) 大阪市の区役所

## ホームページ・各縦覧場所での図書縦覧

### <縦覧図書>

- 淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画(原案) 本編
- 淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画(原案) 参考資料

## 【電子データの掲載】

### ◆ 大阪府都市整備部河川室ホームページ

## 【図書の縦覧】

### ◆ 大阪府 5箇所

大阪府府政情報センター, 大阪府都市整備部河川室  
大阪府寝屋川水系改修工営所, 大阪府枚方土木事務所  
大阪府八尾土木事務所

### ◆ 流域市(市役所庁舎) 23箇所

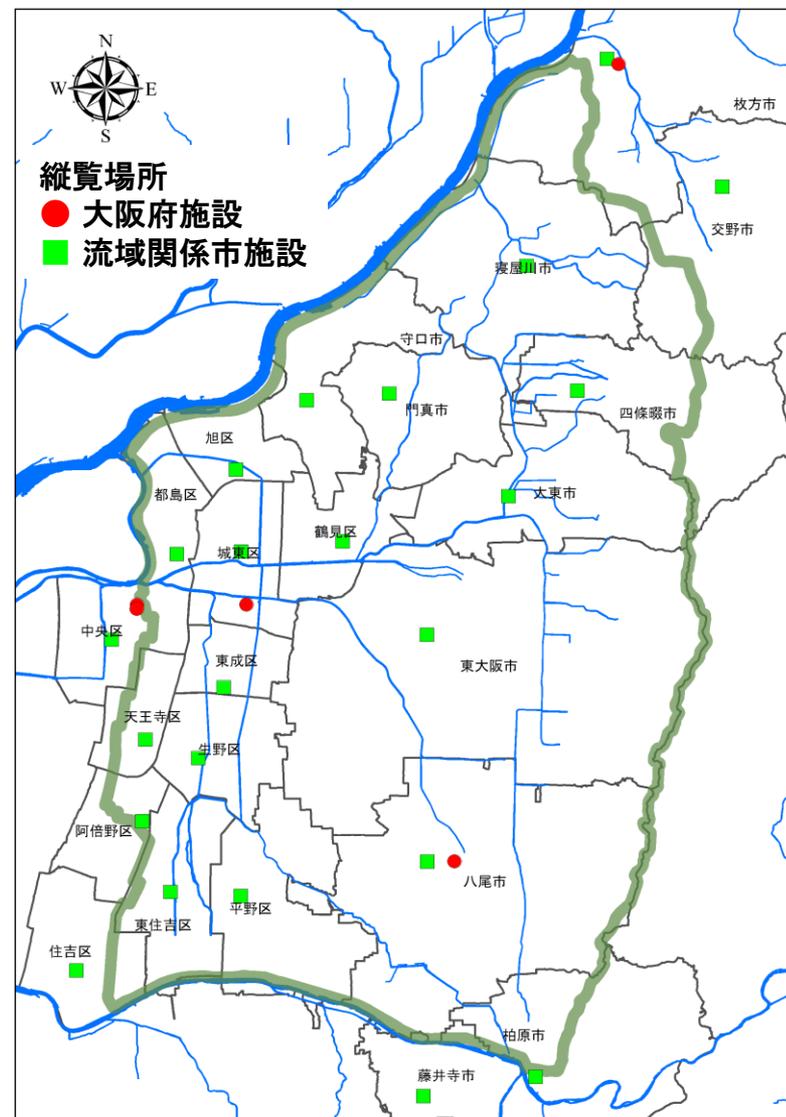
大阪市, 守口市, 枚方市, 八尾市, 寝屋川市, 大東市,  
柏原市, 門真市, 藤井寺市, 東大阪市, 四條畷市, 交野市

※大阪市は流域関係12区役所を対象

旭区, 城東区, 生野区, 東成区, 平野区, 天王寺区, 鶴見区,  
都島区, 中央区, 東住吉区, 住吉区, 阿倍野区

## 住民説明会・メール・FAX・郵送による意見聴取

### 縦覧場所位置図



# 1. 住民意見の聴取について

## 住民説明会

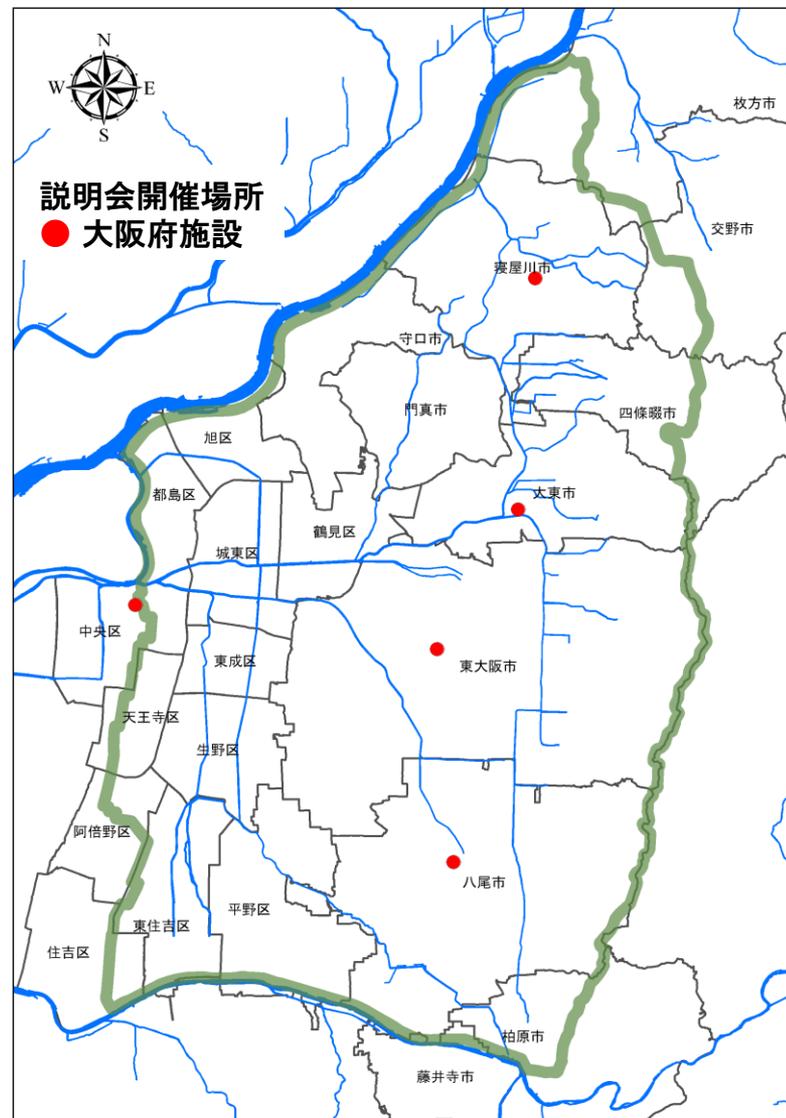
参加者延25人(意見数44件)

(夜) 19:30~21:00 (昼) 14:30~16:00

場所	日時	4/18(水) 夜	4/19(木) 夜	4/20(金) 夜	4/21(土) 昼	4/22(日) 昼
大阪府公館		参加2人 (0)			参加2人 (8)	
寝屋川市立市民会館				参加7人 (13)		参加3人 (3)
大東市立市民会館			参加0人			参加0人
東大阪市立市民会館		参加0人			参加4人 (9)	
中河内府民センター			参加2人 (0)			参加5人 (11)

( ) 内：意見数

## 説明会開催場所位置図



## 説明会開催状況



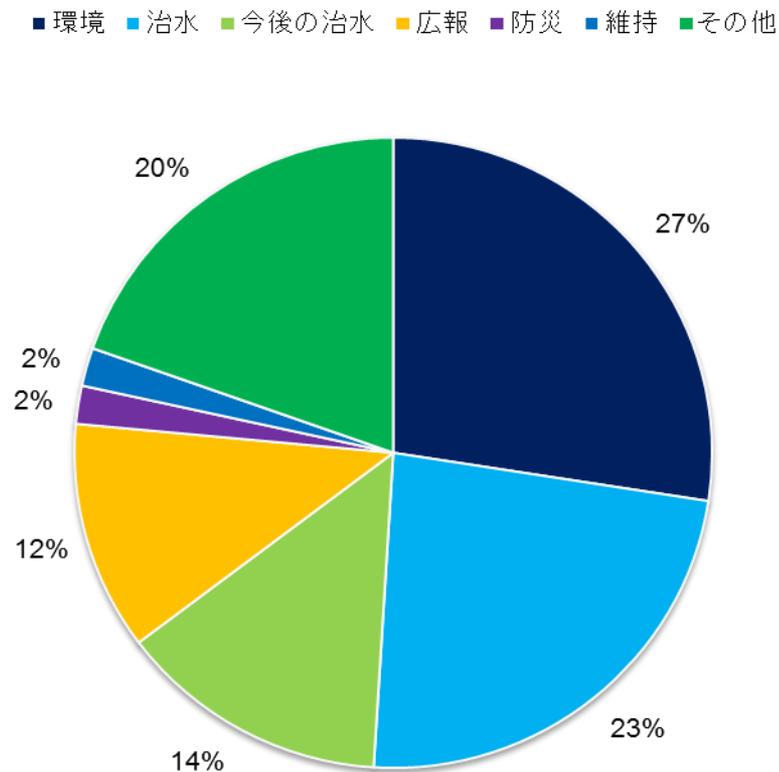
## 2. 河川整備計画（変更原案）に関する主な意見について

### 意見募集結果

- ◆ 住民説明会におけるご意見・ご質問 . . . 44件
- ◆ メール・FAX . . . . . 7件

### 河川整備計画に係る住民意見の分類

小分類	件数	割合
環境	14	27.5%
治水	12	23.5%
今後の治水	7	13.7%
広報	6	11.8%
防災	1	2.0%
維持	1	2.0%
その他	10	19.6%
合計	51	100.0%



## 2. 河川整備計画（変更原案）に関する主な意見について

番号	分類	質問・意見の概要	回答（対応方針）	聴取方法	反映有無
2	環境	環境基準点での水質と清流ルネッサンスⅡ計画でのBOD測定結果に差があるのはなぜか。	<p>「淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」は、本編P12に記載のとおり、特に水質が悪い非かんがい期のBOD値の平均値を指標にしています。また、環境基準については、BOD75%値を指標としていますので、参考資料に掲載している表やグラフにおいて同一年・同一観測地点でも違う数値となっています。したがって、指標の違いがわかるよう注釈等を追記します。</p> <p>（修正案）本編P12 1)水質 20行目、P13 1行目 多様な水質改善への取り組みを実施した結果、寝屋川流域ではほとんどの地点で<u>目標の環境基準（BOD75%値）</u>を満足するまでに至っています。</p> <p>しかし、恩智川や平野川の中流部などでは<u>目標の環境基準（D類型：BOD75%値8mg/l未満）</u>を満たしていない地点もあることや、…（略）</p> <p>【注釈追加】 <u>BOD75%値は、年間を通じて4分の3（75%）を占める水質を示すもので、環境基準値と比較し、この値が環境基準以下の場合に、環境基準に適合していると評価します。</u> <u>例えば、毎月1回測定している場合、1年間の12個のデータのうち水質の良い方から9番目のデータが75%値となります。</u></p>	説明会	有
5	環境	水量の目標は、下流河川空間の利活用と組み合わせて考えてほしい。	<p>本河川整備計画では、大阪府河川整備委員会での意見を踏まえ、その場にあった水量を設定すべく、本編P17に記載のとおり、人と河川とのふれあいの確保の観点などから望ましい流量を設定し確保することとしていますが、導水の運用にあたり親水空間等での水辺活動に配慮することを明確にするため、以下の記載を追加します。</p> <p>（修正案）本編P37 表2.12 <u>*1 導水の運用にあたっては、親水空間等における水辺活動に配慮するものとする。</u></p>	説明会	有

※ 表中の番号は参考資料3の番号に対応

## 2. 河川整備計画（変更原案）に関する主な意見について

河川整備計画に関する意見について

説明会・メール・FAX

番号	分類	質問・意見の概要	回答（対応方針）	聴取方法	反映有無
8	環境	河川改修の断面の考え方については、「多自然川づくりポイントブックⅢ」などの参考文献を参考にしてください。	<p>河川の整備においては、周辺地域や河川の特성에応じ、自然環境に配慮した川づくりに努めることとし、国からの通達や、ご意見いただいた文献などを参考に、計画・設計します。したがって、以下の記載に修正します。</p> <p>（修正案）本編P18 ①上流域 2行目  <u>親水性を持たせても支障が無い区間について河川施設の有効利用による周辺地域や河川の特성에応じて親水空間の創出を図るとともに、多自然川づくりに関する文献等を参考として水辺の生物などに優しい生態系に配慮した川づくりに努めます。</u></p>	説明会	有
10	環境	河道内樹木について、最新の多自然川づくりの観点から、治水上危険なものは除去しないと仕方がないが、移植も含め、極力残せるものは残す方向で考えてほしい。	<p>河道維持における河道内樹木の伐採については、生態系及び周辺の自然環境に配慮しながら、阻害率の高い区間を把握する事と併せて、地先の危険度などを考慮し判断してまいります。</p>	説明会	無

※ 表中の番号は参考資料3の番号に対応

## 2. 河川整備計画（変更原案）に関する主な意見について

### 河川整備計画に関する意見について

### 説明会・メール・FAX

番号	分類	質問・意見の概要	回答（対応方針）	聴取方法	反映有無
20	治水	説明資料のP.25に、恩智川治水緑地の越流堰を下げると書かれており、今よりも水が入りやすくなるという事だが、利用の観点で見れば厳しくなることになるが、如何か？	恩智川区間改修（1.2km）や恩智川（法善寺）多目的遊水地（7.4万m <sup>3</sup> ）の整備により現況と比較して河川水位の上昇を抑える効果が期待できるため、恩智川治水緑地の越流堰を切り下げたとしても、恩智川治水緑地に流入する頻度が大幅に多くなるわけではありません。今後とも、八尾市の運動公園として利用されている福万寺Ⅰ期区域や広場として一般に開放している池島Ⅰ期区域については、貯留した水を速やかに排水するなど、利用形態に支障がでない様に努めてまいります。	説明会	無
26	治水	ポンプ運転調整について、生命を守るという観点からは非常に重要であると理解した。これからは周知が重要になると思う。	ポンプ運転調整は、流域市と連携し、事前の周知に努め、いざという時に迅速な避難行動につながるよう留意してまいります。	説明会	無
36	広報	専門的な説明も多くありましたが、大変参考になりました。参加人数が少なく、非常に残念でした。私は直前に教えて頂いたので参加できてよかったのですが、今後の周知については、各市と連携し、自治会の回覧板等、身近に見える形で取り組んで頂ければと思います。	今後はより一層周知できるよう、工夫して参ります。	説明会	無

## 2. 河川整備計画（変更原案）に関する主な意見について

### 河川整備計画に関する意見について

### 説明会・メール・FAX

番号	分類	質問・意見の概要	回答（対応方針）	聴取方法	反映有無
40	防災	川へ「近づきやすい」という親水の考え方に加えて、「上がりやすい」「逃げやすい」という防災の考え方も入れてほしい。	<p>親水空間の安全確保については、注意喚起看板設置や出前活動での啓発等も含めて引き続き、利用者への注意喚起が必要であるため、「河川情報の提供に関する事項」に以下の記載を追加します。</p> <p>（修正案）本編P43 第2節 21行目  <u>また、親水空間の計画・設計において、急激な増水に対する「逃げやすさ」についても配慮するとともに、注意喚起看板の設置や利用者への注意喚起に努めるとともに、環境学習の場を通じ、河川が持つ自然の豊かさや、その反面、危険性も内在していることを子供の頃から身に着けられるよう関係機関とともに取り組んでいきます。</u></p>	説明会	有
41	維持	河川の維持管理に関して、施設の管理瑕疵を問われないよう、想定される破堤箇所や溢水箇所に対する整備、維持管理をきちんと行っていくことを、計画に盛り込む必要があるのでは。	<p>老朽化護岸対策については、重要な考え方なので本編にも以下の記載を追加します。</p> <p>（修正案）本編P40 1. 河川管理施設の維持管理 11行目  <u>また、老朽化護岸などの対策は、施設点検の結果による老朽化等の度合に加え、「今後の治水対策の進め方」に基づく各河川の地先の危険度評価を考慮し、優先的に実施する区間を決定し、計画的に補修・更新を行います。</u></p>	説明会	有